

近代の住まいにおける家事に関する研究(3) — 明治・大正期における
考え方の変遷の概要 —
京都府大生 生活

○町田 玲子

目的、本研究は近代の住まいにおける家事について、住空間と関わらせながらその変容を明らかにすることを目的としている。本報告では、明治・大正時代の新興中産階級の都市住宅に関して 文献にあらわれている家事に関する考え方の変遷を明らかにしたい。

方法；とりあげた文献は、以下の①～③を中心とする。①「婦人界」, 「婦人の友」, 「婦人公論」などの婦人雑誌。②「建築雑誌」, 「建築と社会」などの建築学関係の雑誌, ③「婦人費務録」(明32), 「家屋改良録全」(明32)などの生活や住宅に関する単行本, ほか、①～③のほか、住宅競取設計の設計図案、新聞、日記、小説などについても参考とした。

結果；①家事に関する住空間(主として炊事空間)の設け方の提案を、誰のための考え方かという視点で、最初に扱われた文献からみると、おおむね次のよう流れがみられる。

・「下婢のため」, あるいは「雇主に取って」 → 「下婢のため」, あるいは「主婦」 → 「主婦」自身 → 「客」, ここで働いている「誰か」 → 「家族」

②家事労働の方法については、・「下婢」に依存 → 「女中」よりも「水道」を、 → 台所は「立働式」に、 → 「共同炊飯所」, 「御飯会社」などの社会化・共同化 → 「掃除の泉な、能率本位」のもの、などの考え方がされるようになった。以上の方法に関する変容は、女中難という就労構造の変化が契機となり、熱源・水源などの社会化が行なわれる中で示された、考え方の上での「合理化」過程をあらわすものである。